

2020年5月7日

## 新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴うサポート業務の対応について

平素より翔泳社アカデミーをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2020年5月4日に政府から新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて「特別措置法に基づく緊急事態宣言」について2020年5月31日までの延長が発令されました。

それに伴い、弊社では各種業務の縮小を2020年5月31日まで継続することを決定いたしました。

「電験3種合格特別養成講座」の学習サポートにつきましては、以下の対応を取ってまいります。

### ■電験3種合格特別養成講座（フルセット版）のサポートについて

対象者：サポート期間に2020年4月が含まれる方

対応：電話・メール・FAX・郵送のサポートを、さらに1か月間延長し、合計2か月延長させていただきます。

※サポート期間が、2022年5月までの方につきましては、すでに1か月延長させていただいておりますので、1か月延長の2022年6月までとさせていただきます。

上記の対応内容は、今後の状況により変更になる場合がございます。

その際は、弊社ホームページでご案内いたしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

株式会社 翔泳社アカデミー